

第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画（原案）概要について

1 計画の趣旨・位置づけ

市町村子ども・子育て支援事業計画（事業計画）は、子ども・子育て支援法で、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保（量の見込みと確保方策）、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画として、定められています。

帯広市では、第七期帯広市総合計画の分野計画である、第2期おびひろこども未来プラン（令和2年度～11年度）に、第2期の事業計画（令和2年度～6年度）を内包しています。

令和6年度に計画期間が満了となるため、第2期おびひろこども未来プランの継続的な推進のもと、令和7年度以降の5か年における事業計画を策定し、各種事業を推進していきます。

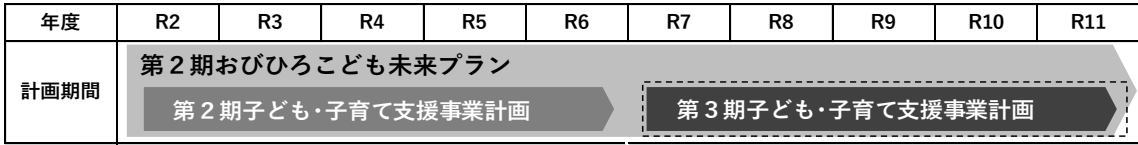


図1 第3期子ども・子育て支援事業計画の計画期間

2 特定教育・保育施設等の量の見込みと確保方策

(1) 児童数の推計

児童数の推計は、年度当初の対象人口である5月1日の1歳階級別の人口をもとに、各年度の児童数を推計します。（合計特殊出生率の仮定：1.22）

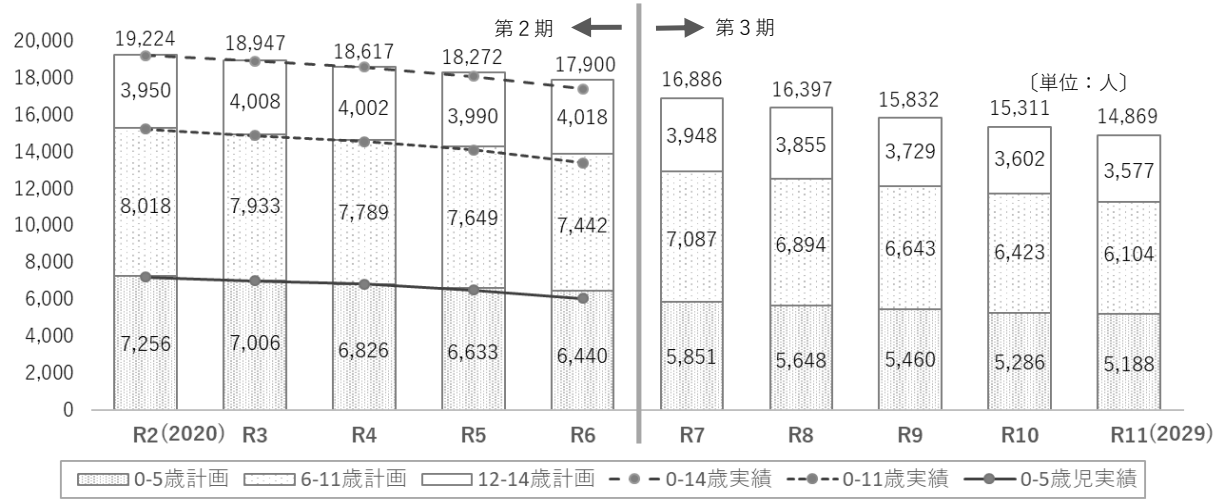


図2 児童数の推計

(2) 量の見込みと確保方策

アンケート調査結果を参考に、国による手引きから算定した数値や利用実績、地域の実情等を勘案のうえ、利用者ニーズの見込み量を算出し、その提供体制の確保方策を設定します。

① 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業

児童数が減少していく見込みですが、保育認定の利用率は高い状況が続くと想定されるため、引き続き受け入れ体制の確保に努めます。

表1 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の量の見込みと確保方策

区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
教育 認定	1号認定（3－5歳児）	量の見込み	1,035	982	909	872	858
		確保方策	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438
保育 認定	2号認定（3－5歳児）	量の見込み	1,912	1,830	1,707	1,651	1,637
		確保方策	1,974	1,974	1,974	1,852	1,852
	3号認定（2歳児）	量の見込み	527	482	532	530	527
		確保方策	586	586	586	554	554
	3号認定（1歳児）	量の見込み	408	452	451	450	448
		確保方策	479	479	479	456	456
	3号認定（0歳児）	量の見込み	259	263	266	268	272
		確保方策	282	282	282	276	276

② 地域子ども・子育て支援事業

児童福祉法や子ども・子育て支援法等の改正により、新たに8事業が子ども・子育て支援事業計画の対象事業として追加されました。5カ年計画の中で、事業実施に向けた受け入れ体制を確保し、子育て支援事業の拡充を図ります。また、既存事業についても、量の見込みに対して、引き続き必要な受け入れ体制の確保に努めます。

表2 新たに追加する地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	利用者支援事業（か所） （こども家庭センター型）	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
2	地域子育て相談機関 （か所）	量の見込み	6	6	6	6	6
		確保方策	6	6	6	6	6
3	産後ケア事業 （年・延人数）	量の見込み	国の手引き改訂につき、策定作業中。				
		確保方策					
4	子育て世帯訪問支援事業 （年・延人数）	量の見込み	797	775	755	733	713
		確保方策	797	775	755	733	713
5	児童育成支援拠点事業 （年・延人数）	量の見込み	0	0	20	20	20
		確保方策	0	0	20	20	20
6	親子関係形成支援事業 （年・延人数）	量の見込み	0	0	10	10	10
		確保方策	0	0	10	10	10
7	妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	国の手引き改訂につき、策定作業中。				
		確保方策					
8	乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	量の見込み	国の手引き改訂につき、策定作業中。				
		確保方策					

3 今後のスケジュール

- 令和6年11月～12月 パブリックコメント（計画原案）
- 令和7年 1月 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会での計画案の協議
- 2月 厚生委員会へ計画案の報告
- 3月 成案